

SSKW

Hataraku(work)
 Kurasu(live)
 Sasaeru(support)
 That is to say
 Kobushi Network

We are social workers!

グッとくるよ

こぶしだより



特集
障害者虐待防止法



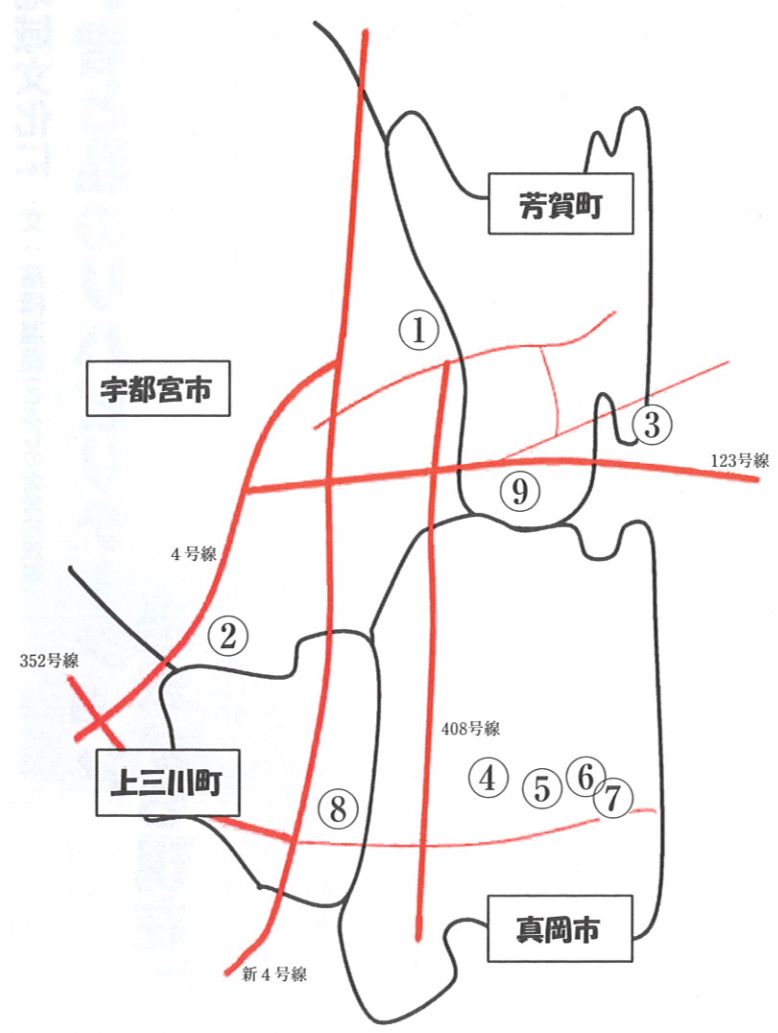
第一電子工業株式会社で働いている仲間たち！ (チャレンジセンター)

第一電子工業株式会社：コネクタの総合メーカー
 障害者求人を通じて平成20年10月よりご支援いただいています。

- ・一般就労者の現在
- ・ギャラリーこぶし
- ・たまみシュラン
- ・君はぼくのトモダチ
- ・こぶしづかん
- ・社会モデルを地域文化に (連載)

NO. 354

困ったを 良かったにかえる お手伝い
社会福祉法人こぶしの会 事業所一覧



- ① 宇都宮市柳田町 1401
 こぶしの会法人本部
 028-613-3707 (F) 028-666-6128
 028-666-0418 (居住生活支援事業部)
 第2 けやき作業所
 028-680-5937 (F) 028-680-5938
- ② 宇都宮市茂原町 837-1
 こぶし作業所
 028-653-1020 (F) 028-688-1121
 障がい者生活支援センターこぶし
 028-613-5703
- ③ 芳賀郡芳賀町祖母井 2244
 けやき作業所
 028-687-1040 (F) 028-677-5789
 地域活動支援センター「ほっとCHA」
 090-7820-9165
- ④ 真岡市亀山 1043-23
 セルプ・みらい
 0285-81-1155 (F) 0285-81-1177
- ⑤ 真岡市荒町 3-9-5
 県東ライフサポートセンター真岡
 0285-83-2567 (F) 0285-85-8055
 お菓子工房 ピケ
 0285-81-7091 (F) 0285-81-7092
- ⑥ 真岡市荒町 111-1
 県東圏域障害者就業・生活支援センター「チャレンジセンター」
 0285-85-8451 (F) 0285-85-8452
- ⑦ 真岡市荒町 110-1 市総合福祉保健センター内
 芳賀地区障害児者相談支援センター
 0285-80-7765 (F) 0285-80-7765
- ⑧ 河内郡上三川町大字上三川 5082-15
 上三川ふれあいの家ひまわり
 0285-38-6821 (F) 0285-38-6841
 上三川町障がい児・者生活相談支援センター
 0285-38-6854
 アトリエ・ド・パン シュシュ
 0285-56-7731 (F) 0285-56-7732
- ⑨ 芳賀郡芳賀町西水沼 438-2
 おらがそば茶屋
 028-680-5091 (F) 028-680-5092

～編集後記～

○…夏休みに、日光で天然氷のかき氷を食べてきた。パテてしまった犬にも少しくださいとずうずうしいお願いをしてみたところ、「暑くて犬も大変だよ〜」と快く天然氷を分けてくれた。「やさしさ」ってこういうことなんだな(´-`)。【星宮】
 ○…9月某日、東京都美術館へ、ヨハネス・フェルメール作品を観に行きました。普段芸術に疎い私ですが、すべての作品が引き込まれそうになってしまうほど素晴らしかったです。彼の作品のように、私も皆から愛されるようになるために努力していきたいものです…(笑) 【小野】
 ○…先日キャニオニングにはじめて行ってきました。自然を満喫しながら溪流を下り、滝から飛び込んだり、沢を登ったりしました。とても楽しかったですが…次の日は筋肉痛、風邪をひいてしまいました。体力をつけなきゃ…と思いました。【篠崎】

○…今年の夏はロンドン五輪やら高校野球やら見る方も大忙し。母校が県ベスト4まで進出し、まさか初の甲子園?の期待も…やはり伝統校は強い(涙)。それでも史上最多のメダルを獲得した五輪日本選手団とともに、「お疲れさま!」と言ってあげたい。【松本】
 ○…今月号も無事、脱稿できました。取材にご協力くださった皆様、ありがとうございます。わたしの担当する「こぶしづかん」は今後も継続予定ですが、次号よりこし趣向を変えるかもかもしれません。より、楽しく充実したコーナーにしますので、ご期待くださいませ。【高野】
 ○…わが家にはウルトラマンが3体います。8月の子どもの誕生日に3体目が加わったのですが、「あれもこれも」といってもおかしくない年頃だと思うのですが、ウルトラマンの父をひとつ選んで満足したようです。もっと欲を出してもいいのと思ったのですが、その3歳児の謙虚さ?を見習いたいと思います。【菊地】

【企画】社会福祉法人こぶしの会 【責任者】藤田勝春 【編集責任者】高橋温美
 【編集】こぶしだより編集委員会 【住所】〒332-1090 宇都宮市柳田町一四〇一番地
 【発行所】〒157-0073 東京都世田谷区砧六―二六―二二
 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会
 定価五〇円

あなたの声で救える人がいます

「障害者虐待防止法」施行 (平成二十四年十月一日)



障がい者を虐待から守れ!

平成二十四年十月一日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「障害者虐待防止法」と記載)が施行されました。

この法律の目的は、「障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等を鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資すること(第一条)」とあります。



十二年遅れて法整備されました

つまり、障がい者への虐待防止と、虐待の早期発見および養護者への支援を講じるため、昨年六月に成立されたのです。

虐待に対する法的な取り組みとしては、児童虐待防止法(平成十二年十一月施行)、高齢者虐待防止法(平成十八年四月施行)があります。高齢者虐待防止法施行から六年半。遅ればせながら障がい者への虐待にも法的な措置がとられるようになりました。これは、障がい者の人権の尊重や権利擁護の具現化につながるのみならず、私たち施設職員にとっても、利用者の方に安心と安全を提供するサービスの質の向上という観点からも意義のある法整備と言えます。



どんなことが虐待なのでしょうか?

それでは、障がい者への虐待とはどのようなことをさすのでしょうか。障害者虐待防止法では、虐待を行う者を「養護者」、「障害者福祉施設従事者等」、「使用者」の三つに分けています。「養護者」とは、主に障がい者の家族や親族、同居人等です。「障害者福祉施設従事者等」とは、障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業等に係る業務従事者です。「使用者」とは、主に障がい者を雇用する事業主又は事業の経営担当者のことを指します。

また、虐待の種類を、①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレクト、⑤経済的虐待の五分類としています(下の表を参照してください)。

過去にあった障害者への虐待事件

- ・水戸「アカス」事件 (1995年:使用者による虐待)
- ・サングループ事件 (1996年:使用者による虐待)
- ・白河育成園事件 (1997年:障害者福祉施設従事者等による虐待)



虐待を防止するためには

障がい者に対する虐待は、「障害者に対する不適切な言動や障害者自身の心を傷つけるものから、傷害罪等の犯罪となるものまで幅広いもの」と考えられます。「訓練」や「指導」の名のもとにおける虐待や、密室状況下における権利侵害行為を事前にできる限り防止すると同時に、自分の行為や言動に注意を払う必要があります。

障がい者への虐待防止と対応のポイントとして、疑わしき虐待を早期発見し、早期対応することが重要になります。そのため、虐待を発見した者には、通報の義務があります。また、障がい者に対する虐待の発生予防から虐待を受けた障がい者が安定した生活を送れるようになるまで、障がい者の権利擁護を基本に置いた切れ目ない支援体制を構築する必要があります。

障害者虐待防止法の施行により、障がい者の人権が法的に守られることになりました。これに伴い、都道府県には、「都道府県権利擁護センター」が、市町村には、「市町村虐待防止センター」が設置されることになりましたが、これらのセンターが実質的にどのような役割を果たしていくのかがカギになります。

区分	内容と具体例
ネグレクト(放棄・放任)	食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない、などによって障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること。 【具体例】 □食事や水分を十分に与えない □あまり入浴させない □汚れた服を着させ続ける □排泄の介助をしない □髪や爪が伸び放題 □室内の掃除をしない □病気やケガをしても受診させない □学校に行かせない □同居人による身体的虐待や心理的虐待を放置する
経済的虐待	本人の同意なしに(あるいはだますなどして)財産や年金、賃金を勝手に使う、あるいは運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 【具体例】 □年金や賃金を渡さない □本人の同意なしに財産や預貯金を処分、または運用する □日常生活に必要な金銭を渡さない、または使わせない □本人の同意なしに年金等を管理して渡さない

「障害者虐待防止マニュアル」(NPO法人 Pand-J) を参考に作成

区分	内容と具体例
身体的虐待	暴力や体罰によって体に傷やあざ、痛みを与える行為。身体を縛り付けることにより、あるいは過剰な投薬によって身体の動きを抑制する行為。 【具体例】 □殴る・蹴る □つねる □無理やり食べ物や飲み物を口に入れる □身体拘束(柱や椅子やベッドに縛り付ける、医療的必要性に基づかない投薬によって動きを抑制する、ミトンやつなぎ服を着せる、部屋に閉じ込める、施設側の管理の都合で睡眠薬を服用させるなど)
性的虐待	性的な行為やその強要(表面上は同意しているように見えても、本心からの同意かは見極める必要がある) 【具体例】 □性交 □性器への接触 □性行為を強要する □裸にする □わいせつな映像を見せる □本人の前でわいせつな言葉を発する、または会話する
心理的虐待	脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること。 【具体例】 □「バカ」「あほ」など障害者を侮辱する言葉を浴びせる □怒鳴る □ののしる □悪口を言う □仲間に入れない □子ども扱いする □人格をおとしめるような扱いをする □話しかけているのに意図的に無視する

⑤ 一般就労者の現在

チャレンジセンター発

一般就労者の現在

「理事長による虐待は日常的だった」
千葉県にある精神障害者施設の元職員が、障害者虐待防止法が十月一日施行されたことに伴い、障害者虐待防止センターに通報した。同施設に入所する利用者が、施設を運営する理事長から日常的な虐待を受けているというものであった。

同月三日には、県の施設への立ち入り調査も行われたが、理事長は全面的に虐待を否定している。



誰もが虐待者になりうる…

社会全体で、疑わしき虐待の早期発見・早期予防に努めるとともに、虐待を受けている障がい者本人と、養護者に対する支援を行う専門家の育成という課題も既に論ぜられています。

社会問題にもなっているいじめ同様、虐待も、どこでも起きる可能性があります。私たちが働く福祉施設内においても同様です。障がいの声に、心に寄り添いましょう。虐待の芽を生みださないように、虐待の芽をいち早く摘み取れるように、しっかりと支援計画

障害者虐待防止法施行の当日 元施設職員が虐待通報！！

入所者からも同県の警察管轄署への被害届が既に出されている。入所者の腕などに殴られたようなあざがあり、病院でも全治約十日の打撲と診断されている。

同法では、通報者が解雇などの不利益を受けることのないよう「通報者保護」の規定も盛り込まれており、県や県警は「不作為」を問われない速やかな対応が求められているとのこと。

毎日新聞より引用

に基づいた支援に取り組みます。

菊地・星宮

障害者虐待防止法が施行後に予測される動き

- (一) 相談件数の増加
 - (二) ネグレクト、性虐待・潜在群の浮上
 - (三) 関係機関、当事者団体の活動活性化
 - (四) 施設・事業所の虐待防止策強化
 - (五) 被害者の救済・ケア・立ち直り支援
- どこでも虐待の芽は生まれる
- 虐待を否定する心理を形成していくのではなく、「いつ虐待の芽が生まれるかわからない」という感性、謙虚さから風通しの良い職場を作り、虐待をエスカレートさせないこと

七月三十一日に行われた「栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修」より

今回は、株式会社オートテックニックジャパン（芳賀町・青木朗雄代表取締役社長）に採用となった間宵未来さんです。前回に引き続き基礎トレーニング科からの紹介です。

私は平成二十三年十二月から二十四年一月までチャレンジセンターの基礎トレーニング科に通いました。

今年の六月からオートテックニックジャパンに就職しました。私の就職した会社は、自動車の設計・試作・組立・各種テスト等を行っている会社です。そこで清掃の仕事をしています。清掃の仕事は初めてなので、しっかりとできるか不安でした。



だが、職場の先輩や指導者の山本さんたちにより丁寧な指導を受けました。また、ジョブコーチ（※）の支援等もあり、少しずつ不安がなくなりました。

今の私の目標は、時間内に決められた場所の清掃を終わらすことです。また、もっと職場の人たちとコミュニケーションをとって親しくなりたいと思っています。

オートテックニックジャパンに就職してまだ三ヶ月ですがこれからがんばって働きたいです。

（松本 記）

※ジョブコーチ：「職場適応援助者」障がい者の就労にあたり、できることを事業所に伝達するなど、障がい者が円滑に就労できるように、職場内外の支援環境を整える支援者

間宵未来

ギャラリートおぶし

仲間の作品紹介

第三回は、第二けやき作業所の楽摩ロナルドカズオさんです。前号の表紙の風景、

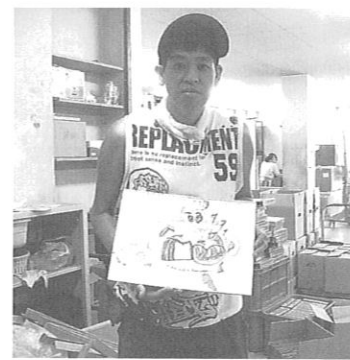
絵にしてくれました！

パンの販売、楽しいです

前号の表紙、第二けやき作業所の販売風景でしたが皆さんは覚えていますか？

絵を描くことが大好きな楽摩さんは、この風景も描いていました。他にもスケッチブックにはたくさんの作業風景が残されています。

普段の作業では、下請けや販売をがんばっていて、スーパーに就職したいと語ってくれた楽摩さん。今度は就職した自分の姿をぜひ、当コーナーにお寄せいただけたらうれしいです。



作品募集中!!

●問い合わせ先
・県東ライフサポートセンター真岡
松本 祐一
（松本が三人いるので必ずゆういち宛にお願いたします。）
TEL 〇二八五・八三・二五六七

これは「虐待」？と思ったら、勇気をもって連絡しましょう！

わたしたちには、通報の義務があります。虐待をしているという「自覚」や、障がい者本人の「虐待をされている」という「自覚」は問われません。目撃したあなたが「あれ？」と思ったら、まず連絡を！！ 通報などの秘密は守られます。

栃木県障害者権利擁護センター	028-623-3139
市町障害者虐待防止センター	
宇都宮市保健福祉部障がい福祉課相談支援グループ	028-632-2366
真岡市障害者虐待防止センター	0285-83-8129
上三川町福祉課相談支援係	0285-56-9137
益子町障害者虐待防止センター	0285-72-8866
茂木町障害者虐待防止センター	0285-63-5631
市貝町障害者虐待防止センター	0285-68-1113
芳賀町障害者虐待防止センター	028-677-1112

※その他の市町にも10月1日より虐待防止センターが開設されます。

毎度おなじみのたまみシュランです。
今回は、こぶしの会のケアホームで宇都宮地区にある「わたしん家」に行って、ホームでの晩御飯、団らんの様子取材してきました。
わたしん家はほとんど新築同然の一軒家をリフォームしケアホームとして利用をしています。自治会活動が活発な地域で、わたしん家も自治会活動に参加しています。では、わたしん家におじゃましてみましょう。

※ケアホームとは、障害程度区分2以上の方が地域において自立した生活を営む上で日常生活の支援を必要とする方の生活の場です。

こぶしんボ
パツザイ!!!

こぶしの会を食べ歩き!

たまみシュラン

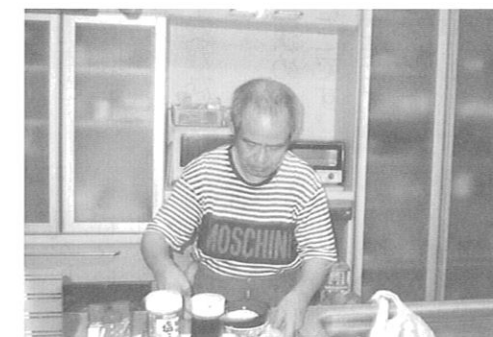
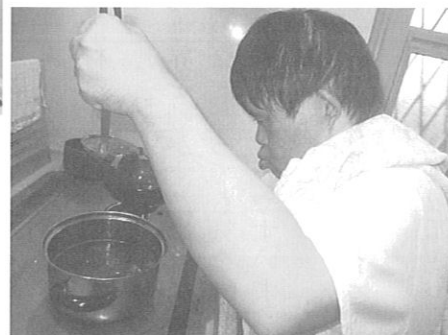
ケアホーム

わたしん家のほんごはんに おじゃましちゃいました

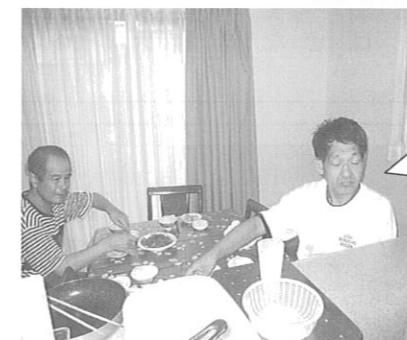


ごはん大盛り?
ごはん少ない?

盛り付けはお手のもの
好みを確認しながら
あっという間に準備完了



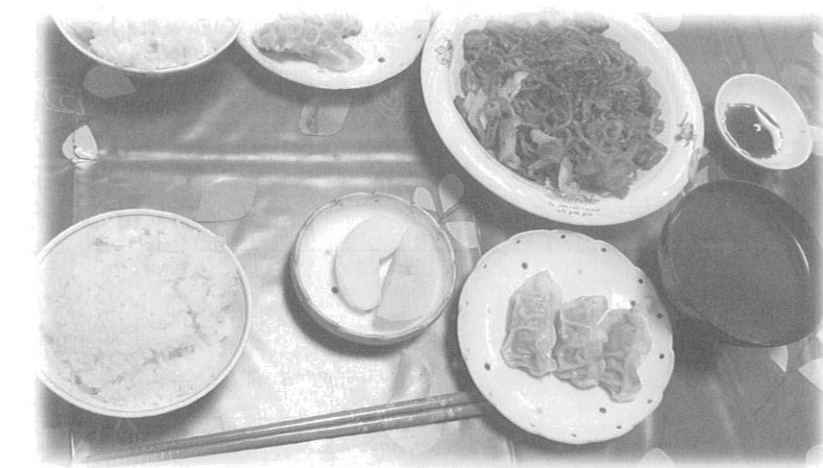
片付け、洗い物、ごみ掃除
できることは自分たちでやります。



おいしいな

わたしん家ってどんなところ?

- 何人で生活しているの?
3人で仲良く生活しています。
- いつオープンしたの?
平成23年10月にオープンしました。一軒家をホーム用にリフォームしました。こぶしの会で一番新しいホームです。
- 地域の行事に参加することはあるの?
あります。自治会の一斉清掃に参加をしたり、避難訓練、小学校の草むしりに参加をしています。
- 休日の過ごし方は?
自宅へ帰ることもありますが、公園に行ったり、イベントへ参加したりもしています。
- 好評だった食事は?
先日行った焼き肉パーティー。とてもおいしかったです。



こんばんのメニューは...

焼きそば ぎょうざ スープ ごはん 梨
でした!



3人で生活しているアットホームなわたしん家。
平日はメニューが決められていますが、休日はみんなで相談して作ります。
18時の晩ごはんの時間に間に合うように、準備が始まりました。
IHの調理器具があるので安心してお料理できます。
休日のこんだてづくりが楽しくなりますね♪

世界を回転させる原動力。それはUKKの力!

宇都宮機器株式会社

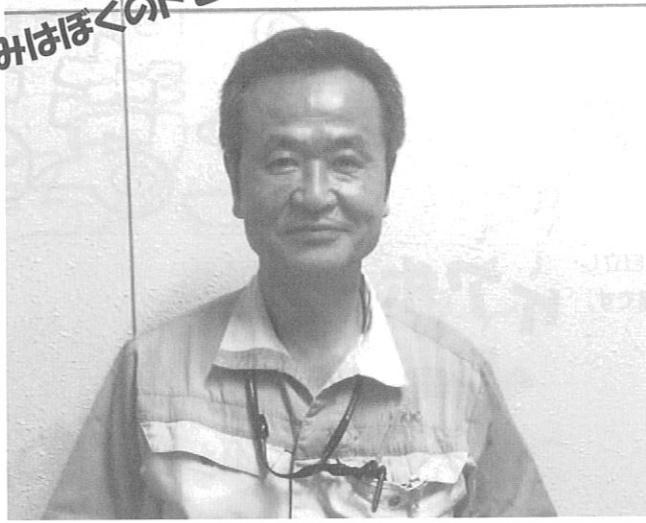
取締役生産管理部長 堀江重夫さん

三十七年間途切れることなく仕事をいただいております!

今回の登場は宇都宮機器株式会社(以下UKK)、取締役生産管理部部长、堀江重夫(ほりえしげお)さんです。宇都宮市茂原町に移転したこぶし作業所の開所以来現在までの長い期間、ベアリング組立て作業を提供していただいております。三年前の作業所移転で場所もぐっと近くになりました。

障がいのある方をともに支えてくださっている方をご紹介します

きみはぼくのトモダチ



こぶし作業所との関わり... 三十七年という長い期間、どのようにして作業を継続することが出来たのでしょうか? 「環境・地域・世界。すべてに貢献することを考えています」取材をする中で、一番印象に残ることは... 確かな技術で世界を動かすため、高い技術を提供しつつ、細かなところでも気を配り、こぶし作業所の仲間が作業を行いやすいよう、日々ご協力いただいております。

「みなさん明るく、元気に作業を行っていて、感心しています」そうおっしゃって下さった堀江さんのお顔には優しさがにじみ出ており、UKKさん全体の職場環境の良さ・仕事にたいする誠実さ・挑戦する心意気がこぶし作業所にもいい影響を下していることを感じました。

堀江 重夫さん 略歴 昭和五十一年にUKKへ入社 地球の環境保護を重点に、地域と関わり、世界へ製品を納品。

こぶし作業所との信頼関係

こぶし作業所では、毎日、材料納品・搬入を行っています。

材料納品時には、UKKさんへどうしても行きたい仲間がいるとのことを聞き、お互いの信頼関係が強く結ばれていると感じました。

UKKさん、これからもよろしくお願いします。取材・小野



こぶし作業所でのベアリング作業風景です。仲間も職員も、集中して作業を行っています。

活動報告① 教育研修委員会

理解がぐっと深まりました 第二回新任職員研修会

今年度も三回シリーズで開催されている新任職員研修会。その二回目が七月二十五・六日の二日間行われました。一回目は辞令交付後に、法人の歴史や理念、法人の組織等を学び、すこし現場に慣れたところで、二回目の法人内の事業所見学のプログラムが組み込まれました。新任職員研修会は、法人内の研修体系の中で最も早くから実施され、積み上げがある研修ですが、この事業所めぐりツアーは、とくに好評の企画です。出席者のみなさんから寄せられた感想の一部をお伝えします。

- ・なかまが日中どんな仕事をしているのかわからなかったが、作業所でごんばっている姿がみられてよかった。今まで「おつかれさま」くらいしか声をかけられなかったが、これからはもっとねぎらいの言葉をかけてあげたい。
- ・他の作業所が工夫して行っている様子をみて参考にしたい。
- ・シユシユ(上三川ふれあいの家ひまわり)のようなおしゃれなパン屋さんがないなと思った。
- ・そば茶屋に感激した。仲間の接客も申し分ない。職員の支援も良い。そば茶屋のような支援を目指したい。

活動報告② ほっとCHA

言いっぱなし、聞きっぱなしの1時間

CHA会へようこそ

セルブ・みらいは、近所から野菜や空き缶をいただいたりしていると聞き、とてもよい関係性が築けていることがわかった。

各事業所で受け入れの準備をしてくださった先輩のみなさん、ありがとうございました。報告:教育研修委員会

地域活動支援センター「ほっとCHA A(けやき作業所)」では月一回の外出と月二・三回の「CHA会」を開催しています。「CHA会」とはあるテーマに沿って「言いっぱなし、聞きっぱなし(自分の話は自分なりに話す、聞く時には最後まで聞き、途中で横やり等を入れない)」を基本に一時限ほどその時にいるメンバーで話し合います。八月のテーマが「皆があるべき権利を出しあおう!」というメンバーさんにとっては「難しい」と話していた方もいるくらいでしたが五名の方が参加されました。

権利と現状と私の気持ちと

口火を切ったのはSさん、この方は自分の持つべき権利をよく勉強されている方です。「障がい者に対する偏見と差別がない社会になって欲しい。自立支援法が早く総合福祉法になって欲しい。もう少し障害基礎年金が欲しい。」



お金の悩みは尽きません

皆さんの話を聞くとやはり「お金」があれば何とかやっていけるのにと思っていることが伝わりました。障害基礎年金も一定の要件を満たさないと請求できないし、生活保護費より低いこと、新しい法律になっても原則「一割負担」が無くなる。「難しいテーマ」が、実は最も身近で切実な話だったことがわかりました。まだまだ考えなければいけないことがいっぱいあります。これからはいろんなテーマにチャレンジしていきます。

(大塚秋穂記)



8月14・15日と宇都宮美術館に行ってきました!(^^) 芸術と自然に触れ、のどかで有意義な時間をみんなで過ごしました。



取材：高野 満

私がお勧めする本は「こころの元気+ (plus)」という月刊誌です。私がこぶしの会に入職し、早、14年が過ぎました。芳賀地区で主に知的障がいのある方の支援をしてまいりましたが、2010年に第二けやき作業所に異動した時、「精神障がい者の支援はどうすればいいのだろう」と悩んだりしました。そして、昨年度から現職になり、在宅の方の支援もするようになりました。今回、紹介したい月刊誌は、月1回来所している「びあかん塾」の講師の勧めもあり、今年度から読み始めるようになりました。内容は、精神保健の最新情報や、当事者が自分の病気について見つめ直すコーナー（病状の分析が、とても分かりやすいです！）から、障がい福祉サービスに関わる諸手続きの仕方、発行元主催の研修案内まで、私達の普段の活動に役立つものばかりです。また、精神障がいについて理解するためにも、入門書として最適かと思えます。「ほっとCHA」に置いてありますので、読んでみたい方は、お気軽に遊びに来てください。



東岡 裕紀 (前列右) ほっとCHA 支援員



こころの元気+ (plus)

●NPO 法人 地域精神保健福祉機構コンボ/刊●月刊誌 (賛助会員に配布)

こぶしの会にお世話になることになり、この4月から2年目を迎えました。わたしは、他の人とのコミュニケーションが苦手で、主任さんや先輩などから注意をうけること、おはずかしながら、今もって多数です。そんなわたしが、最近、本屋で偶然手にしたのが、今回、紹介したい阿川佐和子さんの「聞く力」です。

この本は、阿川さんが、ニュースキャスターとして1000人以上、30回以上のお見合いでつかんだコミュニケーション術です。阿川さんも、以前は、「わたしは、マスコミの仕事始めて以来、(中略)15年以上も、インタビューが上手いとは一度もいわれたことはありません。それどころか、怒られてばかり。私自身が良かれと思って判断したことがことごとく裏目になる・・・」だそうです。

阿川さんは、昨年、東日本大震災で被災した方を悼みながら、どうすることもできない無力な自分を感じていたそうです。そんなある日、コピーライターの糸井重里さんから、被災した方の話を聞いてあげるだけでとても力になることを知らされました。その時の気持ちが、重要な、本書のモチーフの一つでもあったようです。くち下手を自認する方、または悩んでいる方、コミュニケーションは「聞く事」からだと、この本は教えてくれると思います。



聞く力●阿川佐和子/著●文春新書●840円



細川 健太 第2けやき作業所 支援員

現在、細川さんは仲間とペットフードのサンプルを作ったり、メール便を配達しているそうです。この酷暑の中、タオルとペットボトルを3本も持って仲間と自転車のペダルを踏む姿が想像できました。次代のこぶしを担う若手のホープ、その誠実さでがんばってください。(高野)

社会モデルを地域文化に 文：高橋温美(こぶしの会常務理事)



障がい児全員就学から浮かび上がった障がい児と家族の実態

自分が障がいを社会モデルとして捉えていくという事は第一回で記した事例の中で突如意識し始めたわけではない。福祉職について三、四年し、重い障がいある青年たちとの格闘を始めた頃、一九七八年、それまで就学猶予という名目で教育から排除されていた障がい児の全員就学が実現し、施設に入所している障がい児については施設内学級として義務教育が始まった。

施設で働く私たちも、徐々に地域の障がい児や家族とのつながりができ始め、施設の自主事業として長期休業中の学童保育を実施することになった。その中で地域に暮らす障がい児や家族のシヨッキングな実態に触れることになる。私自身の人間性復権へのリハビリ第二段階に入ることになる。夏休み中の学童保育は、当初施設内学級がきつかけとなり二ヶ月にも及ぶ長期の放置状態を知ることになり、少しでも貢献できることはないかという議論の中で始まった。夏休み中の障がい児・家族実態は予想を上回るものだった。

学童保育最終日に施設内の利用者のキャンプを在宅障がい児・家族との合同で開催、最終日の夜のテントの中で彼らの母たちは私たちに夏休み中の生活を夜を徹して語りはじめたのだ。

過去から現在

ある自閉症児の家族は町の中心街に暮らしていた。小学校低学年の彼は多動な時期の真っ只中。放置しておくで一瞬後には町の中が大騒動になる。母は、それを恐れ、二ヶ月の間、クーラーをつけ雨戸で締め切った家の中で真っ白い顔で、二人ぼっちの監禁生活を過ごすことになる。施設利用者の中には座敷牢暮らしの経験を持つ人もいて、その保護者の非情さを批判的な思いを持っていたが、そのこと(座敷牢)がいかに社会的につくられていたかということを感じた。自営業を営む家庭も異常な状態だった。仕事スペースの上階に一人で暮らす言葉のないその知的障害児は、はたらく母親の監視カメラの管理下で一日の大半を一人で過ごす。家は駅に隣接し、言語を保持しない彼はなんと駅員のアナウンスを真似て繰返し意味も無く繰り返すことができていた。毎日毎日二ヶ月間、入場券を購入し、東北線を一泊二泊と往復していた障がい児もいた。施設に働く私たちの営みの無力さをずっしりと感じた時期であった。



施設病からの回復と社会性の獲得こそ私の目標であり、歴史である

翻って、目の前の利用者である全員就学以前の障がい児や家族はどのような状況だったのだら

うか。既に成人期を迎えている前掲のSくんや施設に入所している当事者たちと家族の暮らしに思いをはせるようになる。こうした経験が当時の職員仲間の労働者としての社会的な自立を促していたのだと思う。

当時の私たちが意識しようと思っても、ともかく施設(多くのそれは町から離れ、典型は山の中の大規模施設であり当時の障がい者の理想郷であった)の中で障がい者の暮らしをどれだけ豊かなものにしていくかということが最大の優先課題であった。制度の思想もいまだ恩恵的なもので、私たちの仕事もどこか障がい者を同じ人間として対峙するというより、慈善的、ボランティア的な「こころ」のあり方を基礎にした向かい方だった気がする。ともかく福祉の専門的教育を受けてきた職員はまれであり、私自身が全くの門外漢で、三年後には本来の夢に転進しようと片足をかけていただけだったのだ。こうした専門性の希薄な職場を今、回想することはつらいものがある。障がい者の生活を制度の枠内で考えるということは、当時としてはいわゆる施設病という病に罹っていたのだと思うが、障がいのある人々の生活は施設の中だけで完結するものであり、権利としての「生まれ育った地域での暮らし」は全くイメージができなかった。自分自身の福祉労働の歴史は、この病から回復(リハビリ)するための道程であり、闘いではなかったかと思うのである。障がい児全員就学の波は、彼らの人生に影響を与え、職員たちの社会性(地域社会への目)を少しずつ磨いていたのではないかと思う。

(以下次号)